

【訪問リハビリ Q&A】

① 訪問リハビリの対象者でどんな人？

- ・介護認定を受けている方（要介護・要支援）
- ・通院でのリハビリが難しく、自宅でリハビリを受けたい方

② どんなリハビリをしてくれるの？

・身体機能の維持向上を図るためのリラクゼーションから関節可動域訓練、筋力トレーニング、移動訓練、本人・家族指導などを中心に行います。

・寝たきりの方であれば、ベッド上での手足の運動やベッドから起きる練習や座る練習、動ける方であれば、トイレや食卓までの移動や外出訓練、日常生活訓練、指導、アドバイス

・生活環境整備：福祉用具の検討、立ち上がり時の手すりや歩行器など

・住宅改修の提案：手すりの設置や段差解消など

※基本的に日常生活のレベルや本人の希望に合わせたリハビリを行います。



③ いつ来てくれるの？

- ・訪問リハビリ営業日

	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～ 17:00	○	○	×	○	○	9:00～ 12:00	×

- ・営業時間内で空き状況に合わせて対応させていただきます。
- ・本人希望日や他のサービスとの調整の上、実施曜日を決定します。
- ・週に1回～3回などご希望と他の介護保険サービスとの調整にて実施いたします。

④ どうやって申し込みばいいの？

- ・本人・家族同意の下、ケアマネージャーさんの立てたケアプランに基づき実施させていただきます。



⑤ 料金は月にどれくらいかかるの？

利用料が1割負担の方の場合

週に40分を2回実施して月に5000円～6000円程度が目安となっております。

⑥ 誰が来てくれるの？

専門的知識をもったリハビリテーションスタッフ（理学療法士）がお伺いします。

⑦ どこでリハビリをするの？

使用しているベッドや布団の上など現在生活している場所の中でリハビリを行います。



⑧ クリニックでの運動器リハビリと訪問リハビリはできますか？

基本的には行えません。ただし、医療保険から介護保険への移行期間として2か月の猶予期間があります。

運動器のリハビリは1月目が月に13単位、2月目が月に7単位と上限が設けられそれ以降は介護保険でのリハビリとなります。

ご不明な点があれば **072-911-2903** 宮西まで申しつけてください。